

# 第2章 御嵩町の現状

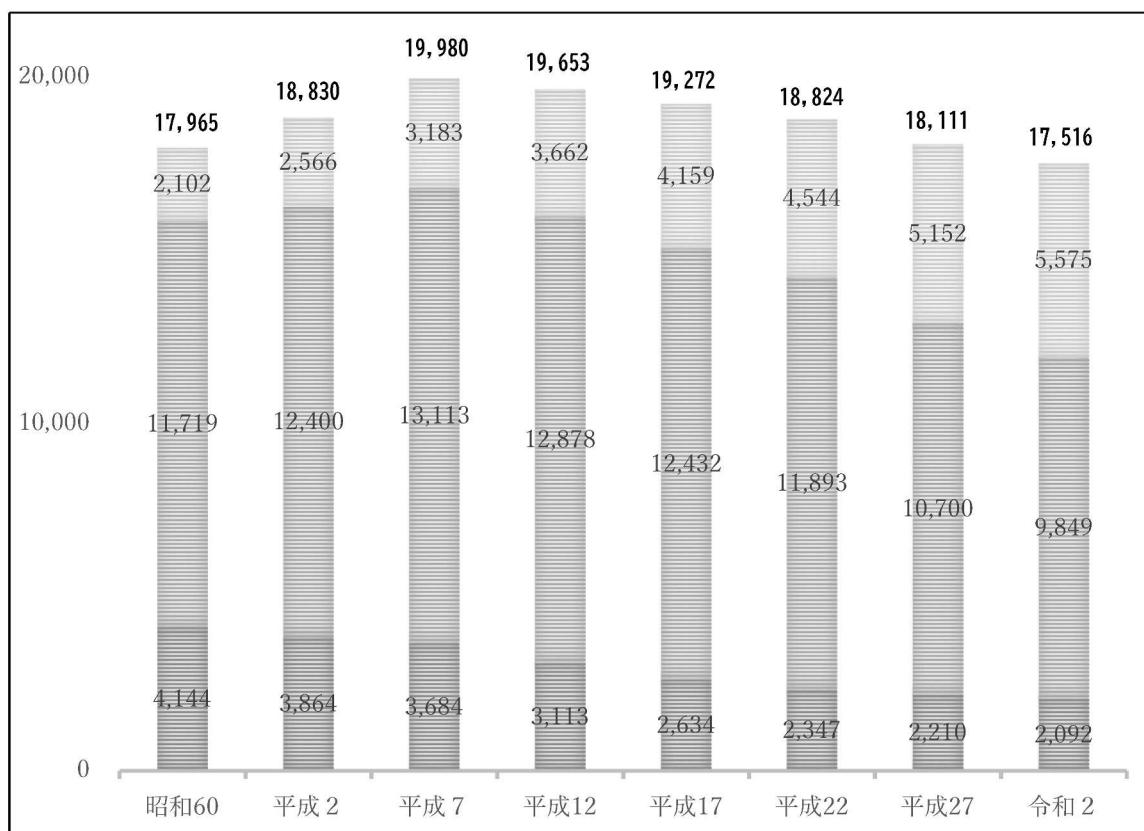
## 1 人口の現状

### (1) 人口の推移

国勢調査によると、本町の総人口は令和2年10月1日現在、17,516人です。昭和60年からの推移をみると、平成7年の19,980人を境に減少に転じています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の年齢3区分別にみると、年少人口は減少を続けているのに対し、高齢者人口は大幅に増加を続けています。平成7年までは年少人口が高齢者人口を上回っていましたが、平成12年には逆転し、高齢者人口が年少人口を上回りました。高齢者人口は昭和60年から平成27年の30年間に3,000人以上増加し、約2.5倍となっています。

図表2－1 人口の推移

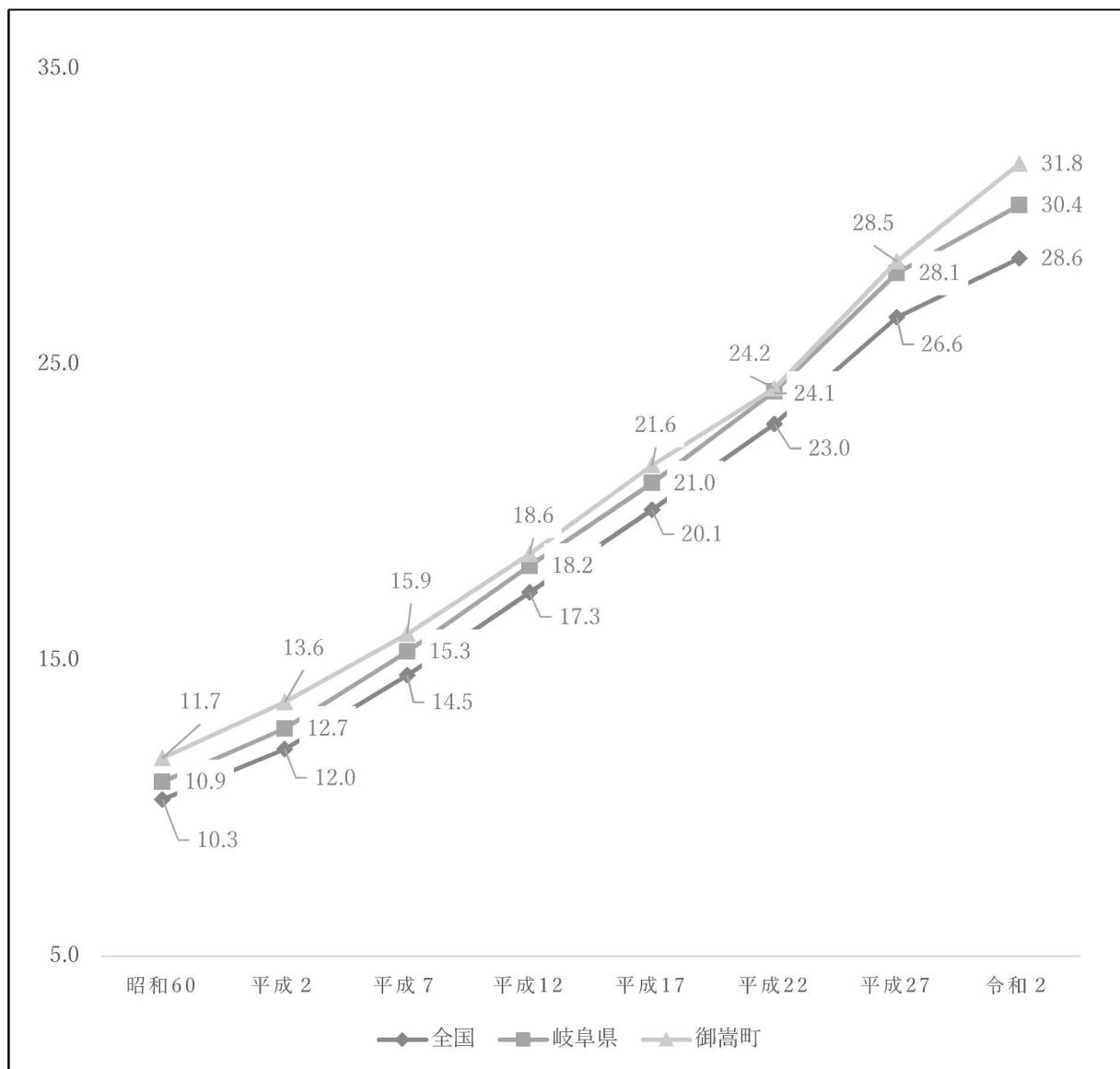


注：国勢調査の総人口には年齢不詳（平成17年は47人、平成22年は40人、平成27年は49人）が含まれます。  
資料：国勢調査

## (2) 高齢化率の推移

国勢調査にみる本町の高齢化率は、令和2年10月1日現在、31.8%です。全国及び岐阜県と比較すると、全国を3.2ポイント、県を1.4ポイント上回っており、上昇が続いています。

図表2－2 高齢化率の推移



注：高齢化率の算出に用いる総人口には年齢不詳は含まれていません。

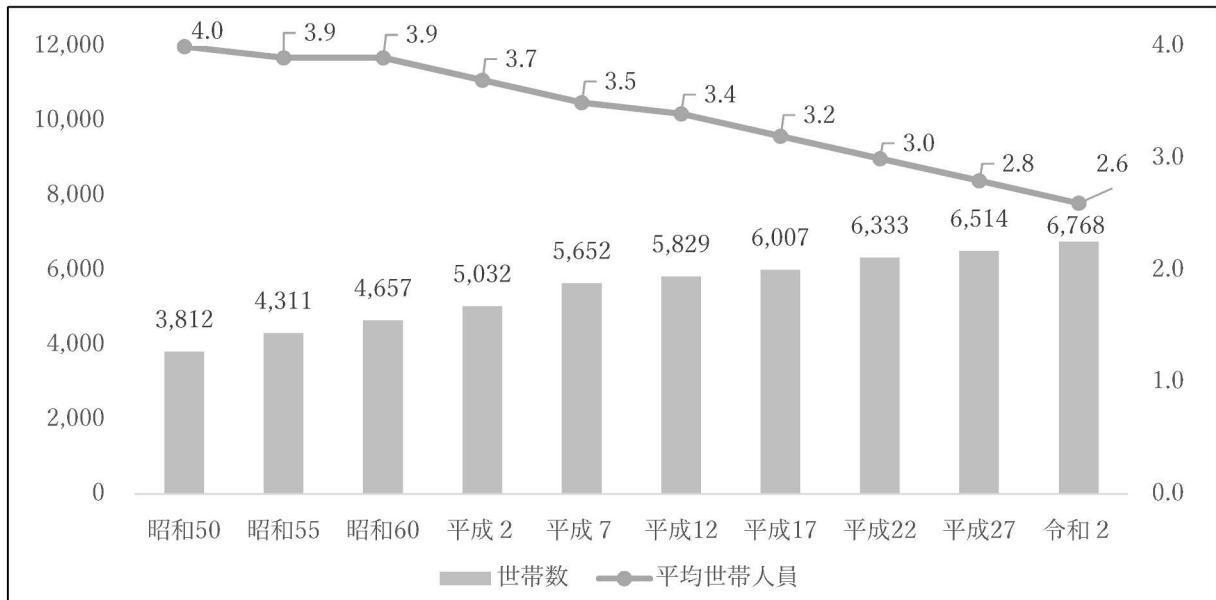
資料：国勢調査

## 2 世帯の状況

### (1) 世帯の推移

世帯数は年々増加しているのに対し、1世帯当たりの人数は年々減少しています。

図表2－3 世帯の推移

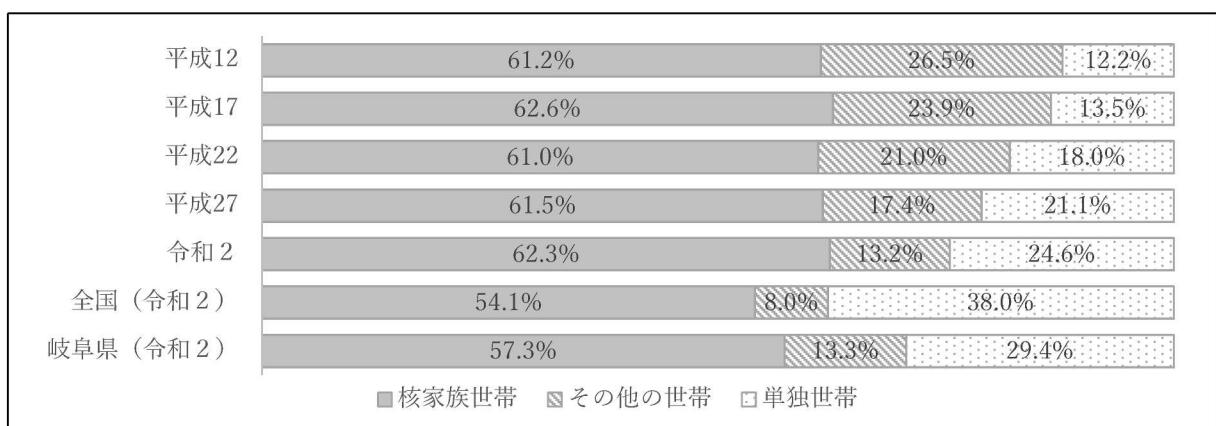


資料：国勢調査

### (2) 世帯の家族類型

令和2年的一般世帯の家族類型をみると、核家族世帯が62.3%、その他の世帯が13.2%、単独世帯が24.6%となっています。

図表2－4 世帯の家族類型



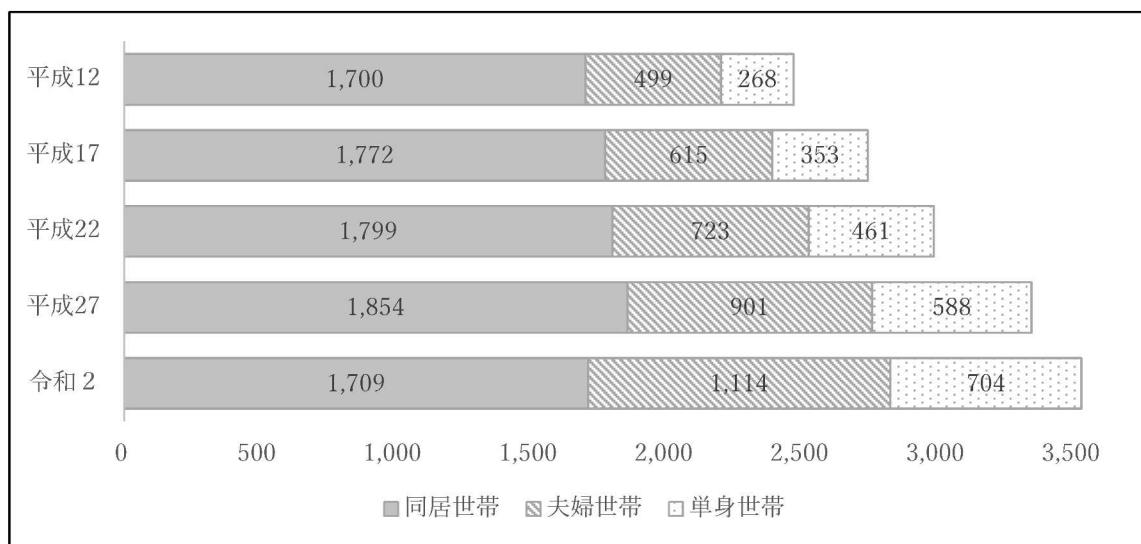
資料：国勢調査

### (3) 高齢者のいる世帯の状況

本町の高齢者のいる世帯は、平成27年の国勢調査によると3,343世帯となっており、平成12年から15年間で876世帯増加し約1.4倍となっています。世帯類型別にみると、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）は402世帯増加し約1.8倍、高齢単身世帯は320世帯増加し約2.2倍になっています（図表2－5）。

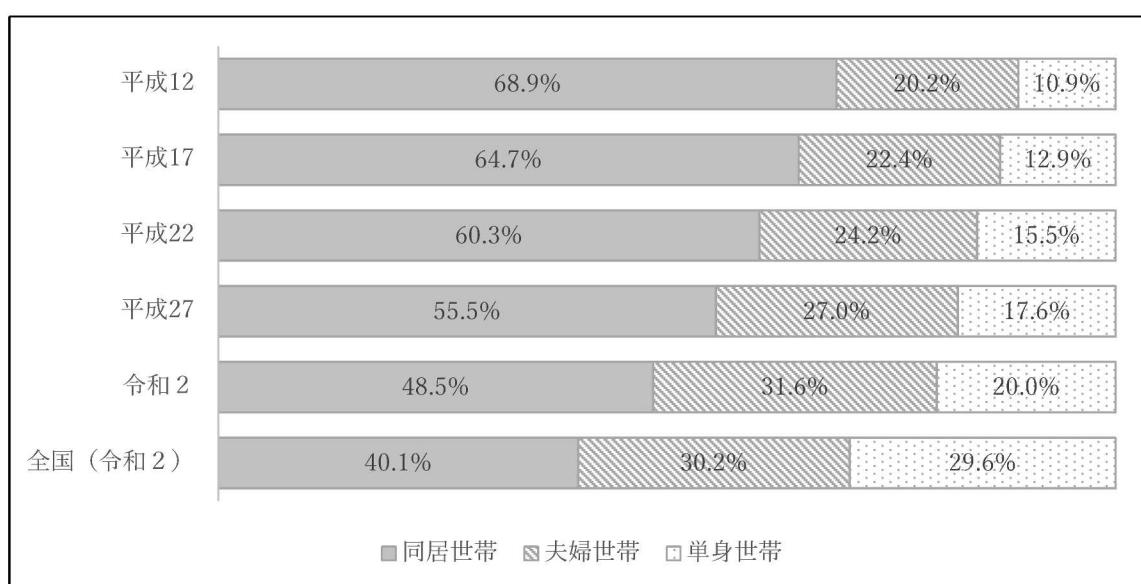
比率でみると、夫婦世帯及び単身世帯が高くなる一方、高齢者以外の家族との同居世帯は低下しています（図表2－6）。

図表2－5 高齢者のいる世帯の推移



資料：国勢調査

図表2－6 高齢者のいる世帯の類型割合の推移



資料：国勢調査

### 3 障がいのある人の状況

#### (1) 手帳所持者の状況

令和4年3月31日現在、本町には、身体障害者手帳所持者が761人、療育手帳所持者が182人、精神障害者保健福祉手帳所持者が196人で、合わせて障害者手帳を所持している人が1,139人います。

各障がいの種類別または等級別の手帳所持者数は、図表2-12のとおりです。

図表2-7 各手帳所持者数の推移

単位：人

区分	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
身体障害者手帳	882	872	870	833	812	792	785	772	761
療育手帳	150	150	154	162	170	172	178	185	182
精神障害者保健 福祉手帳	129	136	153	156	162	176	177	190	196
合 計	1,161	1,158	1,177	1,151	1,144	1,140	1,140	1,147	1,139

資料：福祉課（各年3月31日現在）

図表2-8 区分・等級別の各手帳所持者数

①-1 区分別身体障害者手帳所持者数

単位：人

区分	視覚障がい	聴覚障がい	言語障がい	肢体不自由	内部障がい	合 計
身体	28	58	7	407	261	761

①-2 等級別身体障害者手帳所持者数

単位：人

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
身体	214	118	182	169	39	39	761

② 等級別療育手帳所持者数

単位：人

区分	等 級 別					18歳未満 (再掲)	18歳以上 (再掲)	合 計
	A	A 1	A 2	B 1	B 2			
療育	5	26	34	54	63	54	128	182

③ 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

単位：人

区分	1級	2級	3級	合 計
精神	51	127	18	196

資料：福祉課（令和4年3月31日現在）

## (2) 難病患者の状況

平成25年4月から、障害者総合支援法に定める障がい児・者の対象に、難病患者などが加わり、障がい福祉サービス、相談支援などの対象となっています。

また、平成27年1月から「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い難病医療費助成制度が実施されています。対象となる疾病（指定難病）は、令和3年11月までに、338疾病が指定されています。

図表2－9 指定難病患者数の推移

単位：人

区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指定難病患者数	118	115	117	91	92	92

資料：可茂地域の公衆衛生（各年3月31日現在）

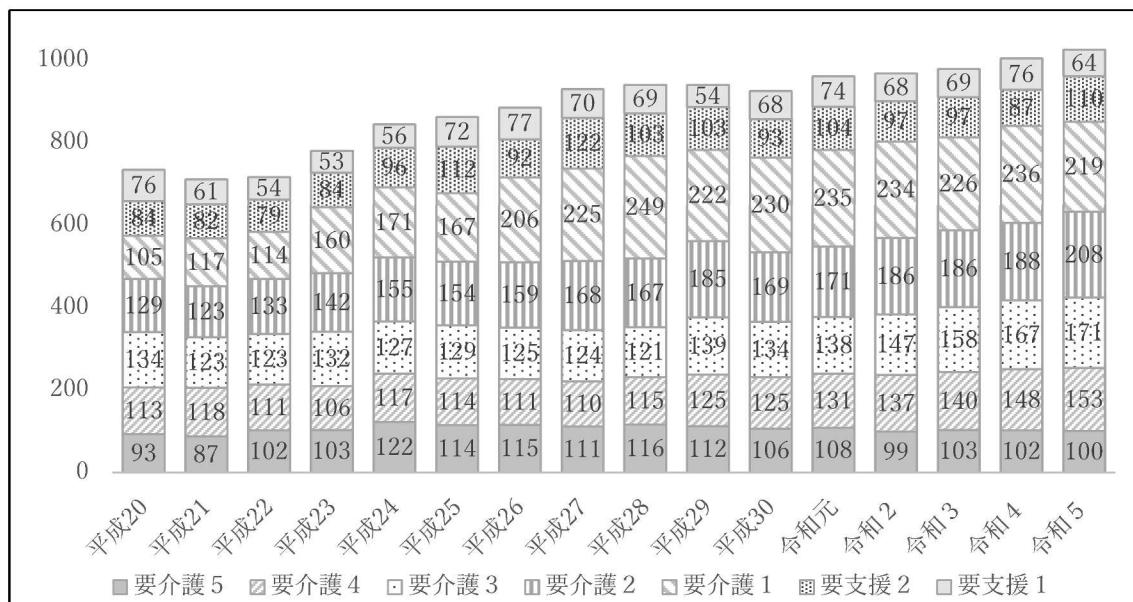
## 4 要支援・要介護認定者の状況

令和5年9月末現在、要介護・要支援認定者数は1,025人です。平成20年以降の推移をみると、概ね増加傾向にあります。（図表2－10）。

令和5年9月末現在の要介護度別の認定者数と認定率をみると、65歳以上の第1号被保険者の認定者は997人、第1号被保険者の17.0%にあたります。65歳未満の第2号被保険者は28人です。

なお、75歳以上の認定者の割合は29.5%となっています（図表2－11）。

図表2－10 認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

図表2－11 要介護・要支援認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者 (5,873人)	64人 1.1%	109人 1.9%	215人 3.8%	202人 2.7%	159人 2.6%	151人 2.2%	97人 1.7%	997人 17.0%
65～74歳 (2,828人)	6人 0.2%	21人 0.7%	20人 0.7%	20人 0.7	11人 0.4%	14人 0.5%	7人 0.2%	99人 3.5%
75歳以上 (3,045人)	58人 1.9%	88人 2.9%	195人 6.4%	182人 6.0%	148人 4.9%	135人 4.5%	90人 3.0%	898人 29.5%
第2号被保険者	0人	1人	4人	6人	12人	2人	3人	28人
計	64人	110人	219人	208人	171人	153人	100人	1,025人

注：下段は各被保険者数に対する割合

資料：介護保険事業状況報告（令和5年9月末現在）

## 5 生活困窮者の状況

令和4年3月末現在、生活保護世帯は30世帯（34人）です。平成30年以降、増加傾向にあります。

図表2－12 生活保護世帯数の推移

単位：世帯・人

区分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
世帯数	24	24	27	26	30
人員	29	28	30	32	34

資料：福祉課（各年3月31日現在）

# 第3章 第3次計画の評価

## I 取組の進捗状況

<第3次計画の全体像>

基本理念	重点課題	基本目標
安心とふれあいのまちみたけ ともに生き、ともにつくる ともに生きていく ともにあらわす ともにいきながる	<ul style="list-style-type: none"><li>■地域共生社会を目指すネットワークづくり</li><li>■地域を支える人づくり</li><li>■地域福祉の拠点づくり</li><li>■生活を守る移動のしくみづくり</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1 分野を超えてつながる</li><li>2 誰もが自分のことのように考え行動する</li><li>3 誰もが安心できるつどいの場をつくる</li><li>4 柔軟なサービスのしくみをつくる</li></ul>

☆「基本目標」の実現に向けた<施策の方向性>に基づき令和元年度～令和5年度に実施した取組・成果

### 1 分野を超えてつながる

<施策の方向性>	① 地域における見守り活動の充実
(1) 包括的なネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>② 地域福祉活動ネットワークの構築</li><li>③ 複合的な課題に対する見守りネットワークの構築</li><li>④ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</li><li>⑤ 地域福祉関係団体などとの情報共有</li></ul>

#### ① 地域における見守り活動の充実

【社会福祉協議会】

- ・福祉委員等による自主的な見守りのほか、食事サービス事業利用者に弁当配達時の安否確認を含めた見守りを実施しました。

#### 【保険長寿課】

- ・民生委員・児童委員等が、自治会組織と協働し、地域住民と連携して定期的に見守り活動を支援しました。

#### 【社会福祉協議会】

- ・民生委員等の見守りのほか、障がい者基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、配食サービス委託事業者等による見守りを行いました。

### ② 地域福祉活動ネットワークの構築

#### 【社会福祉協議会】

- ・ふれあいいきいきサロン代表者による交流会を開催し、情報共有や意見交換を行いました。

#### 【保険長寿課】

- ・第1層協議体、各地区の第2層協議体を開催し、地域で活動する人たちと情報を共有しました。

### ③ 複合的な課題に対する見守りネットワークの構築

#### 【保険長寿課】

- ・御嵩町認知症高齢者等見守りシール交付事業を令和4年9月に新たに開始し、これまでに現在5名の方が利用しています。
- ・高齢者見守りネットワーク「ほっとねっと」の協力機関が、現在304件登録されています。
- ・御嵩町送迎配達店舗ガイド「らくだネット」にて高齢者等交通弱者へ配慮したサービス事業を行っています。

### ④ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### 【保険長寿課】

- ・地域在宅医療・介護連携推進チームを可児市と協働で設置して、可児市郡の医療・介護・行政関係者で情報共有を図り、連携強化に努めています。

#### 【福祉課】

- ・中濃圏域において基幹相談委託先を6事業所（町内1町外5）、地域生活支援拠点等を29事業所（町内3）確保し、包括的な支援体制の構築を進めています。

## ⑤ 地域福祉関係団体などの情報共有

### 【社会福祉協議会】

- ・ボランティア団体等に活動状況の確認をするとともに情報交換をし、相談に対応するなどの支援をしました。
- ・ボランティア連絡協議会で研修会を行い、スキルアップ及び情報交換を行いました。

### 【保険長寿課】

- ・主任介護支援専門員連絡会を開催し、ケアマネジメント及び制度改革に伴う情報交換、地域資源の活用に関する情報共有等を行いました。
- ・地域在宅医療・介護連携推進チームを可児市と協働で設置して、可児市郡の医療・介護・行政関係者で情報共有を図り、連携強化に努めています。

<施策の方向性>	
(2) 地域共生社会の基盤づくり	① 地域共生社会の理念の啓発
	② 共生型サービスの普及
	③ 包括的な相談支援体制の整備

### ① 地域共生社会の理念の啓発

#### 【社会福祉協議会】

- ・講座や研修、第2層協議体などの開催を通して、啓発を行ってきましたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受け、開催回数減などの影響も受けました。

#### 【保険長寿課】

- ・地域在宅医療・介護連携推進チームを可児市と協働で設置して、可児市郡の医療・介護・行政関係者で情報共有を図り、連携強化に努めています。

#### 【福祉課】

- ・毎月の町広報紙「ほっとみたけ」に虐待対応ダイヤル「189」を掲載したほか、年1回、1面を使用して「児童虐待防止推進月間」をPRしました。
- ・自殺対策計画等において理念の啓発を行っています。

### ② 共生型サービスの普及

#### 【保険長寿課】

- ・主任介護支援専門員連絡会を開催し、ケアマネジメント及び制度改革に伴う情報交換、地域資源の活用に関する情報共有等を行いました。
- ・地域ケアリンクにて、町内事業所のケアマネジャーを中心に情報共有や知識取得の機会を設けましたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受け、開催回数減などの影響も受けました。

### 【福祉課】

- ・障がい者の地域生活の支援を充実させるため、グループホーム運営事業者に対し日中サービス支援型への移行に伴う指導・助言を行いました。

### ③ 包括的な相談支援体制の整備

#### 【社会福祉協議会・保険長寿課・福祉課】

- ・月例で重層的支援体制整備事業に関する勉強会を実施しました。
- ・生活困窮者支援調整会議において関係機関との情報共有、支援検討を実施しました。

### 【福祉課】

- ・令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の充実を図りました。

<施策の方向性>	
(3) 防犯・防災対策の推進	① 子どもたちの見守り活動の推進
	② 事故や犯罪から地域を守る活動の推進
	③ 避難行動要支援者対策の推進
	④ 自主防災活動の推進
	⑤ 災害ボランティアへの支援
	⑥ 福祉避難所の整備

### ① 子どもたちの見守り活動の推進

#### 【総務防災課・学校教育課】

- ・子ども110番の家について、子どもたちに周知するとともに、今後の制度の在り方について警察と協議を進めています。
- ・学校安全サポーターによる登下校の見守り、通学路パトロール等の活動を進めました。
- ・学校安全サポーター会議等により学校間の情報交換に努めました。

#### 【生涯学習課】

- ・あいさつ運動を中心に、青少年健全育成を推進した「おSUN歩あるきたい」については、支援活動という方向にシフトを進めましたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受け、活動自粛などの影響も受けました。

### ② 事故や犯罪から地域を守る活動の推進

#### 【総務防災課】

- ・毎週火曜日と木曜日の2回、青色回転灯防犯パトロールを実施しているほか、地域

安全指導員と共同で防犯パトロールを実施しました。

- ・犯罪抑制のため、防災行政無線による定期的な周知・啓発を行いました。
- ・各小学校、各保育園、幼稚園に対して交通安全教室を実施し、交通安全に係る意識の向上を図りました。
- ・防犯灯のLED化に対する防犯灯設置事業への補助を実施しました。

#### 【農林課】

- ・治山事業の完了した箇所の雨水排水の流末処理の苦情箇所について、保安林の地権者の承諾を得て、対策工事を岐阜県が実施しました。

#### 【建設課】

- ・道路の安全管理のため定期的な道路パトロールを実施しました。
- ・冠水が心配されるアンダーパスのポンプ施設点検及び修繕や、道路照明灯の予防的な修繕を行いました。

### ③ 避難行動要支援者対策の推進

#### 【保険長寿課・福祉課】

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人の世帯等の災害時要援護者の情報を探査委員の訪問等により収集し、平常時からの見守りや災害時における支援を図るため、自治会ごとの個別支援計画を作成しました。

### ④ 自主防災活動の推進

#### 【総務防災課】

- ・御嵩町防災アカデミーを開催し、防災リーダーや防災士を育成しました。
- ・自主防災組織の活動を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、活動自粛などの影響も受けました。

### ⑤ 災害ボランティアへの支援

#### 【社会福祉協議会】

- ・災害ボランティア講座や災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し住民の方々に災害ボランティアセンターの役割等の周知啓発を行いました。

### ⑥ 福祉避難所の整備

#### 【保険長寿課・福祉課】

- ・災害時における要介護者に対する社会福祉施設での支援体制整備について、4事業者（7施設）との協定を締結しました。
- ・可児医師会と災害時における医療救護活動に関する協定書を締結しました。

- ・町災害救急医療マニュアルを策定しました。

<施策の方向性> (4) 生活困窮者支援の推進	① 生活困窮者自立支援の充実 ② 生活困窮者自立支援制度の周知
----------------------------	------------------------------------

### ① 生活困窮者自立支援の充実

#### 【社会福祉協議会・福祉課】

- ・生活困窮者支援調整会議へ参加し、生活困窮者の情報共有と支援方法の検討をしました。
- ・岐阜県社会福祉協議会生活支援・相談センター（中濃・飛騨支所）との連携を行いました。

### ② 生活困窮者自立支援制度の周知

#### 【保険長寿課・福祉課】

- ・民生委員・児童委員に生活困窮者自立支援制度について説明、相談等があったときに、速やかに支援につなげるよう連携して対応しました。

## 2 誰もが自分のことのように考え方行動する

<施策の方向性> (1) 福祉教育の推進	① 学校における福祉教育の推進 ② 生涯学習における福祉教育の推進 ③ 地域における福祉教育の推進 ④ 企業などの社会参加に関する理解の促進 ⑤ ソーシャル・インクルージョン <sup>1</sup> 理念の普及
-------------------------	--

### ① 学校における福祉教育の推進

#### 【社会福祉協議会】

- ・小学校5年生を対象に福祉体験学習（高齢者疑似体験、白杖アイマスク体験、車椅子体験）を実施しました。
- ・夏休み等を利用した福祉体験学習を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、開催自粛などの影響も受けました。

#### 【学校教育課】

- ・ボランティア活動等を通じて福祉の心を育てました。

<sup>1</sup> ソーシャル・インクルージョン：誰もが社会の中で孤立したり、排除されることなく、その構成員として存在価値と役割を持つ社会を目指すという考え方。

## ② 生涯学習における福祉教育の推進

### 【生涯学習課】

- ・親同士のつながりを大切にしながら家庭教育について学ぶ機会として、乳幼児期・幼保期・小・中学校期の3期にわたり「家庭教育学級」を開催しました。

## ③ 地域における福祉教育の推進

### 【住民環境課】

- ・福祉に関する広報物や福祉団体の広報紙等について、自治会を通じ住民に配布しました。

### 【福祉課】

- ・御嵩町赤十字奉仕団の活動を支援しました。当該団体では、訪問活動、献血協力等のできる範囲でボランティア活動を実施しました。

## ④ 企業などの社会参加に関する理解の促進

### 【まちづくり課】

- ・商工会と連携し社会的弱者の視点に立った取組を促すよう町内企業等に対し啓発しました。

### 【福祉課】

- ・中濃圏域において自立支援協議会を通じて障がい者の一般就労に向けた支援を行うとともに、岐阜県が実施する生活困窮者自立支援事業と連携した支援を行いました。

## ⑤ ソーシャル・インクルージョン 理念の普及

### 【保険長寿課】

- ・認知症サポーター養成講座を実施しました。これまでに、1,390名受講しています。

### 【福祉課】

- ・障がい者の社会参加について交通費の助成を実施しました。

<施策の方向性>	① あいさつ運動・声掛けの推進
(2) 地域福祉活動の推進	② 地域活動への参加の促進

## ① あいさつ運動・声掛けの推進

### 【学校教育課】

- ・学校安全サポーターを中心に登下校の見守りを行いました。

### 【生涯学習課】

- ・町青少年育成推進員が、地区推進員の協力を得て、毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施しました。

## ② 地域活動への参加の促進

### 【住民環境課】

- ・福祉に関する広報物や福祉団体の広報紙等について、自治会を通じ住民に配布しました。

<施策の方向性>	① 広報・啓発活動の充実
(3) 広報啓発の推進	② 福祉イベントの充実

### ① 広報・啓発活動の充実

#### 【社会福祉協議会】

- ・地域福祉計画に加え、地域福祉活動計画(社会福祉協議会作成)に基づいた事業の展開をしました。
- ・社協だより、Facebook、Instagram、社会福祉協議会ホームページ等SNSを活用した啓発をしました。
- ・社会福祉協議会出前講座の内容を充実させました。

#### 【福祉課】

- ・地域福祉計画に加え、整合を図りながら第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業の展開をしました。
- ・「ほっとみたけ」において各種福祉制度や障がい福祉サービス等の案内、あゆみ館の紹介などを掲載するとともに、相談窓口の案内を行いました。

### ② 福祉イベントの充実

#### 【社会福祉協議会・保険長寿課・福祉課】

- ・いきいき健康まつりをはじめとした福祉イベントを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、開催自粛などの影響も受けました。

<施策の方向性> (4) ボランティアの育成	① ボランティア活動参加のきっかけづくり ② 担い手の育成 ③ 活動場所の確保 ④ 障がいのある人の活躍に対する支援の充実 ⑤ 高齢者の活躍の場の充実
---------------------------	---

① ボランティア活動参加のきっかけづくり

【社会福祉協議会】

- ・社協だより、Facebook、Instagramにより情報提供をしました。
- ・ボランティア交流会や講座を開催しました。

【保険長寿課】

- ・御嵩町地域支え合い活動助成金と、生活支援コーディネーターについて町広報紙「ほっとみたけ」にて周知しました。

② 担い手の育成

【社会福祉協議会】

- ・ボランティア講座を実施しました。
- ・ボランティア団体の運営についての相談、アドバイス、情報提供を行いました。

③ 活動場所の確保

【社会福祉協議会】

- ・送迎ボランティアや生活支援ボランティアの活躍の場を増やしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、福祉施設のボランティア受け入れ中止などの影響も受けました。

④ 障がいのある人の活躍に対する支援の充実

【まちづくり課】

- ・国、県及び関係機関より配布される啓発チラシやポスターを役場庁舎や商工会、町内企業へ配布し啓発しました。

【福祉課】

- ・障がい者の就労について、相談支援事業所と協力して企業への訪問や本人の就労支援を実施しました。

## ⑤ 高齢者の活躍の場の充実

### 【まちづくり課】

- ・観光ボランティアガイド「唄歴会」が行う団体活動について、ボランティアポイント事業の対象として取組を行い、観光分野での活躍を推進しました。

### 【住民環境課】

- ・地域の環境美化としてポイ捨てごみを拾うボランティアに対し、ごみを入れるボランティア袋の配布やごみの量が多い時は連絡をもらい、ごみ収集を行うなど、ボランティアの補助を行いました。

### 【保険長寿課】

- ・高齢者の雇用の場を提供するシルバー人材センターの運営を支援しました。
- ・介護予防事業である筋力トレーニング教室において、高齢者を中心としたボランティア活動の活性化、自主事業の仕組みの育成に努めました。
- ・ボランティアポイント制度を実施し、高齢者の生きがい活動の支援を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、活動自粛などの影響も受けました。

### 【建設課】

- ・町道の清掃や草刈りを実施していただける地域団体を「ロードサポーター」として認定し、地域環境保全活動につながる取組をしました。

### 【生涯学習課】

- ・各公民館が発行する「公民館だより」で、公民館講座の講師や公民館活動で活躍した団体や個人を紹介しました。
- ・成人講座の講師に、地元の指導者や団体の協力を求めました。

### 3 誰もが安心できるつどいの場をつくる

<施策の方向性>	
(1) 交流活動による地域への関心の向上	① 分け隔てない交流の推進
	② 地域福祉活動を通じた交流の推進
	③ 地域行事を通じた交流の推進
	④ 地域の文化・伝統を伝えるための活動の促進

#### ① 分け隔てない交流の推進

##### 【まちづくり課・福祉課】

- ・わいわい館の喫茶コーナーの運営を障がい者福祉施設が行い、地域や観光客等との交流を行いました。
- ・ぽっぽかんにおいて、ボランティア団体によるサロンを運営し、子育て世帯を中心とした世代間交流を行いました。

##### 【学校教育課】

- ・放課後子ども教室等により、世代間交流を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、社会福祉施設の訪問の自粛などの影響も受けました。

#### ② 地域福祉活動を通じた交流の推進

##### 【保険長寿課】

- ・御嵩町地域支え合い活動助成金と、生活支援コーディネーターについて町広報紙「ほっとみたけ」にて周知しました。

##### 【福祉課】

- ・保健師の赤ちゃん訪問時にファミリー・サポート・センターの無料券を配布し、ファミリー・サポート・センター事業を通じた交流を進めました。

#### ③ 地域行事を通じた交流の推進

##### 【生涯学習課】

- ・公民館行事として、夏祭りや文化祭、運動会、その他地域の特色をいかした各種講座を実施し地域交流を推進していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、開催自粛などの影響も受けました。

#### ④ 地域の文化・伝統を伝えるための活動の促進

##### 【保険長寿課】

- ・高齢者いきがい活動センター、伏見にこにこ館などにおいて、小学校児童の施設見学に対応し、高齢者と子ども達との交流を促進しました。

### 【生涯学習課】

- ・上之郷公民館の「エコパン作り」「寄せ植え体験」、御嵩公民館の「田んぼの学校」「地域防災講座」、中公民館の「やさい塾」「花もち作り」など地域の特色を活用し、地域の人材の協力を受け、地域子ども教室を実施しました。

<施策の方向性>	
(2) 地域福祉の拠点づくりの推進	① 既存施設を活用した交流の拠点づくり
	② 空き家を活用した福祉の拠点づくり
	③ 相談・情報の拠点づくり

#### ① 既存施設を活用した交流の拠点づくり

##### 【まちづくり課・保健長寿課・福祉課】

- ・ぽっぽかんで運営するサロンには、ぽっぽかん利用者だけでなく、地域住民も利用できる交流の場としました。
- ・あゆみ館で常設喫茶コーナー、わいわい館でも喫茶コーナーを運営して施設利用者との交流の場としました。
- ・高齢者いきがい活動支援センター（ふらっとハウス、あっと訪夢）に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した交流の拠点づくりをしました。

#### ② 空き家を活用した福祉の拠点づくり

##### 【企画課】

- ・空き家バンクへの物件登録を推進するため、固定資産税納税通知書封筒に広告を掲載し、空き家バンク登録を促しました。これまで92件の登録があります。

#### ③ 相談・情報の拠点づくり

##### 【社会福祉協議会】

- ・町から委託を受け、障がい者基幹相談支援センターを開設し、身近な相談支援拠点として運営しました。
- ・町から委託を受け、生活支援コーディネーター事業を実施し、相談支援拠点として運営しました。

## 4 柔軟なサービスのしくみをつくる

<施策の方向性>	
(1) 相談支援の充実	
① 相談窓口の周知	
② 相談支援体制の充実	
③ 身近な相談体制の充実	
④ 地域のニーズを把握するしくみづくり	

### ① 相談窓口の周知

#### 【社会福祉協議会】

- ・社協だよりやホームページ、Facebook、Instagramを通じて周知しました。

#### 【保険長寿課】

- ・地域包括支援センターをはじめ各種行政機関の相談窓口について、町ホームページなどで周知するとともに、民生委員・児童委員など福祉関係者を介して地域住民へ周知しました。

#### 【福祉課】

- ・町広報紙「ほっとみたけ」や町ホームページ、パンフレットなどにより相談窓口を周知しました。また、障がい者相談等の相談日をみたけカレンダーにも掲載しました。
- ・ぽっぽかんでは子育て相談、保育園開放日に合わせた巡回相談を実施しました。町広報紙「ほっとみたけ」に専用の欄を設け、毎月掲載を行い周知しました。
- ・いきいき健康相談を開催し、健康や子育てなどの各種相談を受けました。
- ・町広報紙「ほっとみたけ」の保健センターだよりへの掲載や防災無線で放送を行い周知しました。

### ② 相談支援体制の充実

#### 【住民環境課・保険長寿課・福祉課】

- ・相談内容に応じて、必要な支援につなげるよう関係する部署と連携を図りながらケース対応を行いました。
- ・地域包括支援センターの相談員など、相談を受け付ける職員に対する研修参加の機会を確保しました。

#### 【福祉課】

- ・中濃圏域の5事業所、可茂学園及び社会福祉協議会と委託契約を締結し、相談支援、基幹相談を実施し、相談支援の強化を図りました。

### ③ 身近な相談体制の充実

#### 【保険長寿課】

- ・民生委員・児童委員による、地域住民と連携した見守り活動を支援しました。

#### 【福祉課】

- ・生活困窮に関する相談を内容に応じて、県社会福祉協議会の生活困窮支援や生活保護につなげました。
- ・障がいに関する相談を内容に応じて、社会福祉協議会や可茂学園の協力を得る体制を整えました。

### ④ 地域のニーズを把握するしくみづくり

#### 【住民環境課】

- ・受け付けた要望を必要な支援が迅速に講じられるよう、適切な担当課につなぎました。

#### 【保険長寿課】

- ・民生委員・児童委員協議会定例会、協議体会議、生活支援コーディネーター等を通じて意見交換、情報共有を行いました。

<施策の方向性>	① 福祉サービスなどに関する情報提供の充実
(2) 情報提供の充実	② 人を介した情報提供のしくみづくり
	③ 誰でもさまざまな情報が手に入るしくみづくり

#### ① 福祉サービスなどに関する情報提供の充実

##### 【社会福祉協議会】

- ・社協だよりだけでなく、ホームページ、Facebook、Instagramを開設し、福祉サービスなどの情報提供を行いました。
- ・福祉懇談会を実施し、地域の困りごとなどを把握するとともに、今ある福祉サービスなどの情報提供を行いました。

##### 【保険長寿課・福祉課】

- ・町広報紙「ほっとみたけ」やホームページ、パンフレットなどにより周知しました。
- ・障がい者手帳交付時に、岐阜県障がい者福祉の手引きを配布しサービスの情報提供をしました。
- ・ぽっぽ母べえによるふれあいサロンの開催を支援しました。

- ・巡回相談について町広報紙「ほっとみたけ」で周知しました。

## ② 人を介した情報提供のしくみづくり

### 【社会福祉協議会】

- ・支部社会福祉協議会や福祉委員、ボランティアなどを通じて要援護者を含む地域住民に情報提供を実施しました。

### 【保険長寿課・高齢福祉係】

- ・民生委員・児童委員による訪問、高齢者生きがい活動センターの行事や地域でのサロン活動などにおいて情報提供を行いました。

## ③ 誰でもさまざまな情報が手に入るしくみづくり

### 【社会福祉協議会】

- ・ボランティア団体である手話サークルみたけの活動支援をしました。

### 【福祉課】

- ・可児市と合同で手話奉仕員養成講座を開催しました。

<施策の方向性>	
(3) 福祉サービスや支援の確保	① ニーズに応じたサービスの検討
	② 地域で行う子育て支援
	③ 誰もが利用しやすい移動手段の検討
	④ 認知症サポーターの要請と活用
	⑤ 権利を守るしくみづくり
	⑥ サービスを評価するしくみづくり
	⑦ 住民主体の活動に対する支援の充実

## ① ニーズに応じた柔軟なサービスの検討

### 【社会福祉協議会】

- ・ひとり暮らし高齢者や障がいの方に対して生活支援を行う「ちょっと支え合い活動サポーター」の活動支援をしました。
- ・ご近所さんによる「ごみ出しボランティア」登録者を募集しました。

### 【保険長寿課】

- ・集いの場運営やごみ出しを行うボランティア団体の活動を支援するため、御嵩町地域支え合い活動助成金を支給しました。

#### 【福祉課】

- ・常時電源を必要とする機器を装着した方のために、令和4年度に要電源重度障がい者災害時等非常用電源整備費に対する助成制度を創設しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により育児相談を控える傾向にあることから、安心して子育てをしてもらうため、令和2年度より子育て世代への訪問相談等支援強化事業を実施しました。

#### ② 地域で行う子育て支援

#### 【福祉課】

- ・ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。事業実施に当たっては、保健師の赤ちゃん訪問時に配布した無料券が活用されました。

#### ③ 誰もが利用しやすい移動手段の検討

#### 【社会福祉協議会】

- ・車椅子利用者の外出支援の一環として、福祉車両の貸出事業を実施しました。

#### 【企画課】

- ・令和3年度にふれあいバスのルート変更を行い、利便性を向上させました。
- ・ふれあいバス車両に低床仕様のユニバーサルデザインを採用しました。

#### 【保険長寿課】

- ・車による移動が困難な方対象に送迎付き「買物リハビリテーション事業」を実施しました。

#### 【福祉課】

- ・介護用自動車の改造・購入助成事業を実施しました。

#### ④ 認知症サポーターの要請と活用

#### 【保険長寿課】

- ・認知症サポーター養成講座を実施しました。
- ・認知症ケア啓発映画会を開催しました。

#### ⑤ 権利を守るしくみづくり

#### 【保険長寿課・福祉課】

- ・御嵩町権利擁護センターを設置するとともに、可茂圏域権利擁護支援推進協議会において広域的なバックアップ体制を整備しました。
- ・成年後見制度の中核機関を開設し、成年後見制度について、周知と相談を行いました。

- ・障がい者虐待の情報に対し、一般相談支援を委託している可茂学園、基幹相談支援センターを委託している社会福祉協議会と連携を図り、早期対応ができる体制を整備しました。
- ・御嵩町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会において構成機関との情報交換を密にして、早期対応及び適切な支援に努めました。

## ⑥ サービスを評価するしくみづくり

### 【保険長寿課】

- ・福祉オンブズパーソン制度による、サービス等を評価する仕組みを構築しました。
- ・地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護）においては、外部評価を導入しました。

## ⑦ 住民主体の活動に対する支援の充実

### 【社会福祉協議会】

- ・生活支援コーディネーターやボランティアコーディネーターによる相談支援を行いました。
- ・地域の困りごとや課題、あつたらいいなと思う支え合いなどを話し合う第2層協議体を開催しました。

### 【住民環境課】

- ・住民の相談窓口として、福祉に関する相談を受け付けた際は、担当部署につなぎ、適切な相談支援につなげました。

## II アンケート結果に見る重点課題の評価

### 課題1 地域共生社会を目指すネットワークづくり

地域には様々な困りごとを抱えた人がいる中で、専門職による迅速で的確なコーディネートと地域住民をはじめ地域のネットワーク強化が求められる中、誰もが地域の担い手として地域共生社会を目指してきました。

「あなたの住んでいる地域で、問題や困りごとが生じた場合、あなたはどのような方法で解決するのがよいと思いますか。」との問い合わせについて、行政に解決を求める回答が46.8%と最も多く、前回比+4.2ポイントの増加となりましたが、住民同士で協力して解決したいとの回答も36.1%あり、地域の担い手は少なからずおられることが分かりました。

▶設問「あなたの住んでいる地域で、問題や困りごとが生じた場合、あなたはどのような方法で解決するのがよいと思いますか。」

	平成30	令和4	変 化
自分たちの生活に関わることだから、住民同士で協力して解決したい	37.6%	36.1%	-1.5ポイント
地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい	9.7%	8.3%	-1.4ポイント
行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい	42.6%	46.8%	+4.2ポイント
その他	4.1%	3.0%	-1.1ポイント
無回答	6.0%	5.8%	-0.2ポイント

## 課題2 地域を支える人づくり

地域を支える人材や人ととのつながりなどを心配する意見に対して、世代を超えて誰もが地域福祉活動に参加できるしくみづくりの整備と魅力ある地域づくりの推進を重点課題として取り組んできました。

第3次計画策定時に実施した町民アンケート（平成30年）と令和4年の町民アンケートの結果を比較すると、この課題の必要性の根拠とした設問「あなたの住んでいる地域には、どのような課題や問題があると感じていますか」（複数回答）に「少子高齢化により、地域の担い手・後継者が不足している」と回答した人の割合は、0.2ポイント増の37.0%で、複数設問中、最も多くの方が課題や問題を感じていることが分かりました。

また、「ボランティア活動をしていますか」との設問に対しては「活動している」又は「今後活動したい」という肯定的な回答が減少しました。

▶設問「あなたの住んでいる地域には、どのような課題や問題があると感じていますか」（複数回答）に「少子高齢化により、地域の担い手・後継者が不足している」と回答した人の割合

平成30	令和4	変 化
36.8%	37.0%	+0.2ポイント

▶設問「ボランティア活動をしていますか」

	平成30	令和4	変 化
活動している	12.5%	10.9%	-1.6ポイント
現在は活動していないが、過去に活動したことがある	14.1%	19.9%	+5.8ポイント
活動したことはないが、今後活動したい	19.3%	17.7%	-1.6ポイント
活動したことはなく、今後も活動したいとは思わない	48.0%	46.8%	-1.2ポイント
無回答	6.2%	4.7%	-1.5ポイント

## 課題3 地域福祉の拠点づくり

第2次計画では、アンケート結果により、近所付き合いの程度が年々希薄になってきていることを受けて、「地域における集いの場」を重点目標の一つに掲げました。第3次計画でも「地域福祉の拠点づくり」を掲げ、引き続き地域住民同士の相互理解を進めてきました。新型コロナウイルス感染症対策として、人との接触機会が制限された期間もあることから一概に取組不足であったと判断することは難しいですが、令和4年のアンケート結果をみると、近所付き合いの程度はさらに希薄になってきています。

▶設問「近所の人とは、どの程度付き合いをしていますか」

	平成30	令和4	変化
日頃から助け合っている	13.8%	12.8%	-1.0ポイント
気の合った人とは親しくしている	27.9%	20.5%	-7.4ポイント
顔が合えばあいさつはする	50.1%	53.8%	+3.7ポイント
ほとんどつきあわない	5.5%	6.6%	+1.1ポイント
近所にどんな人が住んでいるか分からない	1.5%	1.7%	+0.2ポイント
その他	-	0.6%	+0.6ポイント
無回答	1.3%	3.8%	+2.5ポイント

#### 課題4 生活を守る移動のしくみづくり

第3次計画策定時に実施した町民アンケート（平成30年）における、地域の問題や課題で最も多くの方が問題と捉えていた「移動・交通の利便性が低い」ことについて、単なる移動手段ではなく、買い物をはじめ生活上の支援として効果的かつ効率的な方法を検討してきましたが、令和4年のアンケートにおいても35.9%の方が問題と捉えていると回答されました。前回アンケートより1.5ポイント減と僅かながらに結果は向上しましたが、まだまだ取り組んでいく課題は多いことが分かりました。

▶設問「あなたの住んでいる地域には、どのような課題や問題があると感じていますか」（複数回答）に「移動・交通の利便性が低い」と回答した人の割合

	平成30	令和4	変化
全　　体	37.4%	35.9%	-1.5ポイント

## 第4章 重点課題

町民アンケートの結果など、本町における地域福祉の課題について、これまでの取組ではできなかったこと、引き続き重点的に取り組まなければならないことに加え、新たな課題なども明らかになってきました。

▶設問「あなたの住んでいる地域には、どのような問題や課題があると感じていますか。」（複数回答）

地域の人たちのつきあいが希薄になっている	23.7%	③
少子高齢化により、地域の担い手・後継者が不足している	37.0%	①
子どもと高齢者など世代間の交流が少ない	6.6%	
地域の文化が失われつつある	5.1%	
地域の子育て機能が低下している	2.1%	
公園など子どもの遊び場が少ない	20.9%	
学校と地域の連携が取れていない	0.9%	
障がい者の自立支援が十分でない	3.4%	
高齢者のみの世帯などが孤立化している	15.0%	
家庭の介護力が低下している	4.3%	
高齢者の生きがいづくりの場が少ない	8.3%	
医療の体制が十分でない	13.9%	
健康づくりの場や機会が少ない	6.4%	
地域の人たちの環境美化に対する意識が低い	6.6%	
移動・交通の利便性が低い	35.9%	②
地震や災害に対する備えが十分でない	14.3%	
その他	3.0%	
特にない	6.0%	
無回答	5.6%	

▶設問「あなたの住んでいる地域で、問題や困りごとが生じた場合、あなたはどのような方法で解決するのがよいと思いますか。」（再掲）

自分たちの生活に関わることだから、住民同士で協力して解決したい	36.1%
地域のことには熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい	8.3%
行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい	46.8%
その他	3.0%
無回答	5.8%

住民を中心として、行政、福祉事業者など様々な機関、組織が、これらの課題を共有して、それぞれの持てる力を最大限発揮して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。アンケート結果を踏まえ次のとおり重点課題を定めました。

## 1 人づくりに関するここと

町民アンケートの結果、最も多くの方が「少子高齢化による担い手、後継者不足」を問題や課題と捉えています。

多くの方は、行政による解決を期待している中、住民主体で解決すべきと考える方も同程度あることが分かりました。地域の担い手となる住民を増やしていくため、住民の誰もが地域のことを他人ごとではなく「我が事」として捉えてもらうようにしなければなりません。そのためには、世代に関わらず地域活動に参加できる環境を整え、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

## 2 サービスのしくみづくりに関するここと

アンケート結果では、「移動・交通の利便性が低い」など駅やバス停までの移動が困難な方や運転免許証を返納した方など日常の移動に不便を感じている方が多くみられました。また、制度の狭間で移動に困難を感じている方もおられることから、ニーズの把握に努め、効率的かつ効果的な方法を検討していく必要があります。このようの方策は移動の問題に限らず、福祉サービス全般で考えていく必要もあります。

### 3 地域を支える拠点や支援のしくみづくりに関するここと

アンケート結果では、「地域の人たちのつきあいが希薄になっている」など地域・家族・雇用や日常の様々な場面における人々のつながりの変化から、人と人とのつながりが希薄化していると感じている方が多いことが分かりました。このような状況の中、求められていることは、誰もが気軽に利用できる集いの場、世代を超えた交流の場といった多くの方が利用できる福祉の拠点を整備していく必要があります。

# 第5章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

**ともに生き、ともにつくる  
安心とふれあいのあるまち みたけ**

本計画では、前計画の基本理念を継承し、行政や社会福祉協議会、サービス提供事業者だけではなく、住民や地域活動団体、ボランティアなど多様な主体が協働し、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

そのためには、個人や家族で生活課題を考え対応する「自助」、隣近所、地域活動・ボランティアなどによって地域で組織的に支え合う「共助」、行政などが行う公的支援や福祉サービスを提供する「公助」の連携・協働によって様々な生活課題を解決していくことが必要です。これは、第3次計画で掲げた理念と合致することから、本計画においても引き続き、「ともに生き、ともにつくる 安心とふれあいのあるまち みたけ」を基本理念とします。

## 2 基本目標

重点課題を解決し、「ともに生き、ともにつくる 安心とふれあいのあるまち みたけ」を実現するために、次の基本目標に基づき地域福祉を推進していきます。

### (1) 地域づくりに参加する人づくり

人口減少や少子高齢化により地域の担い手が減少し、人と人とのつながりが薄れつつあるため地域における支え合いの機能の低下が懸念されます。これらを食い止めるためには、誰もが地域に愛着を感じ、同じ地域に暮らす他の人のことを自分のことのように考え、行動するしくみづくりを進めます。

あいさつや声かけなどの地域の関係づくりからはじめて、時間をかけながら、みんなが他人事とは思わず、ともに地域を形成する一員であるという意識を高めます。

### (2) これまでの形にとらわれないサービスのしくみづくり

福祉のサービスは必要な人に適切なサービスを提供することが重要です。本町の避けられない課題として、移動と外出支援があげられます。包括的なサービスや住民によるサービスの提供など、柔軟なサービスのしくみづくりを推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### (3) 地域を支える拠点づくり

年齢、性別、障がいの有無などに関わりなく、誰もが安心できるつどいの場があることにより、住民同士がつながり、困りごとの早期発見や解決策の話し合いなど、地域での活動が活発になります。

誰もが気軽に利用し、相談し、情報を得ることができる場や交流の拠点を整えていきます。

### (4) 包括的支援のしくみづくり

地域の課題や困りごとは複雑化し、現行の制度だけでは対応しきれない場合も少なくありません。福祉の分野だけでなく、就労や法律などさまざまな分野が連携し解決にあたる必要があります。また、地域住民による気づきを支援につなげることも重要です。

障がいがあっても、認知症があっても、生活に困っていても、いろいろな問題が重なっていても、組織や専門分野を超えてつながり、包括的な支援ができるネットワークづくりを進めます。

### 3 施策の展開

